

CHITASHIN REPORT 2024

2023.4 ▶ 2024.3

ちたしんレポート 2024 知多信用金庫の現況

目次

ごあいさつ 1

事業概要 2

 令和5年度の業績 2

 主要な経営指標の推移 3

 第17次中期経営計画 3

知多信用金庫の概要 4

 当金庫の概要 4

 役員 4

 会計監査人 4

 沿革 4

トピックス 5

 カジュアル・ウェンズデー 5

 新サービスの取り扱い 5

 新商品の取り扱い 5

 環境保全の取り組み 5

 企業支援サービス 6

 事業承継支援の取り組み 6

 キャリアセンターの新設 6

 地域貢献の取り組み 7

 寄付 7

 働きやすい職場づくり 7

中小企業支援および地域活性化への取り組み..... 8

 法人・事業者の皆さまのお手伝いと地域活性化のための取組状況..... 8

 金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて 9

 地域経済活性化への取り組みについて 10

堅実経営 11

 リスク管理体制 11

 法令等遵守体制（コンプライアンス体制） 12

 お客さまの個人情報保護の取り組み 12

 苦情処理措置・紛争解決措置（金融ADR制度への対応） 12

 金融商品に係る勧誘方針 13

 お客さま本位の業務運営に関する基本方針 13

 反社会的勢力への対応 14

 マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み 14

 不良債権の状況 15

総代会とは 16

 知多信用金庫組織図 16

 総代会制度について 16

 総代会の仕組みについて 17

 総代について 17

 総代の選任方法について 17

 総代の属性別構成比 17

 総代が選任されるまでの手続きについて 18

 令和6年度通常総代会について 18

 総代 18

商品・サービスのご案内 19

 預金業務 19

 融資業務 19

 証券業務 20

 保険販売業務 20

 確定拠出年金業務 20

 相談業務 20

 その他業務・各種サービス 20

ちたしんのご相談窓口のご案内 21

おもな手数料 22

店舗・キャッシュコーナーのご案内 24

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

- ・本誌に掲載している金額等は、原則、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- ・諸比率は、原則、小数点第3位以下を切り捨てのうえ表示しています。



ごあいさつ



理事長 間瀬朱実

平素より知多信用金庫に格別のご支援とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、皆さまの当金庫に対するご理解をより一層深めていただくことを願い、経営内容や活動状況を取りまとめたディスクロージャー誌「ちたしんレポート2024『一知多信用金庫の現況ー』」を作成いたしました。ご高覧いただけましたら幸いに存じます。

日経平均株価がバブル経済以降初めてとなる史上最高値を更新するなど、物価の高騰は企業収益や家計に大きな影響を与えました。為替相場では日米の金利差が影響し、一時1ドル150円をつけるなど大幅な円安が継続した1年でした。また、令和6年3月には日本銀行がマイナス金利政策を解除し、世界的にも異例な対応が続いてきた日本の金融政策は正常化に向けて大きく転換することとなりました。今後も国内のみならず世界の金利動向に景気が大きく左右されると思われますが、政府主導の賃金の引上げが景気の好循環を生むことを期待する次第です。

このような経済情勢のもと、当金庫はお客さまへの支援と地域社会への貢献、経営基盤の強化に努め、さまざまな施策に積極的に取り組んでまいりました。地域の事業者さまへは電子帳簿保存法対応や人事評価制度の見直しなど各種セミナーの開催や、(株) マネーフォワードと業務提携を締結し、事業者さまの業務のDX化を支援する「Mikatano シリーズ」の取り扱いを開始するなど、金融支援に限らず非金融支援にも積極的に取り組みいたしました。また、令和6年1月より「ちたしん投資信託インターネットサービス」の取り扱いを開始し、お客さまの利便性の向上に努めました。地域への貢献活動としては、小学生とその保護者さまを対象とした「夏休み！キッズ応援団サマースクール」の開催や6年ぶりの開催となった「はんだ山車まつり」の清掃ボランティア参加などに取り組みました。

令和5年度の決算につきましては、預金積金残高は9,213億円、貸出金残高は4,282億円となり、当期純利益は12億6百万円を確保することができました。また、健全性を示す自己資本比率は11.18%と国内で営業を行う金融機関として十分な水準を維持しております。これもひとえに皆さまのお力添えの賜物と、深く感謝しております。

令和6年度は第17次中期経営計画「Challenge to Change ー変革への挑戦ー」の初年度となります。DXやAIなど目まぐるしく変化する情勢を好機と捉え、地域とともに力強い未来を切り開いていくため、役職員一丸となって業務に邁進する所存でございます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

理事長 間瀬朱実

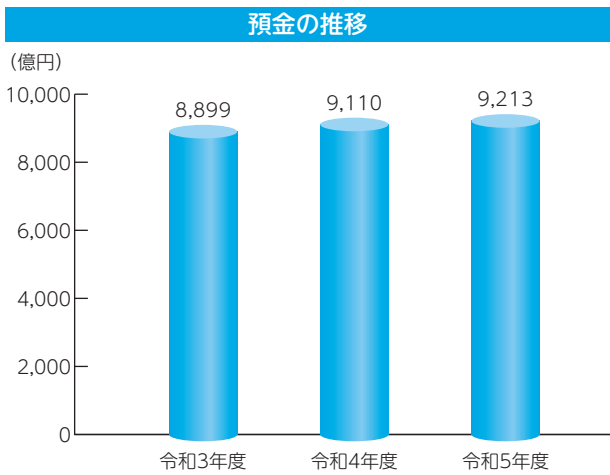
事業概要

令和5年度の業績

(1) 預金

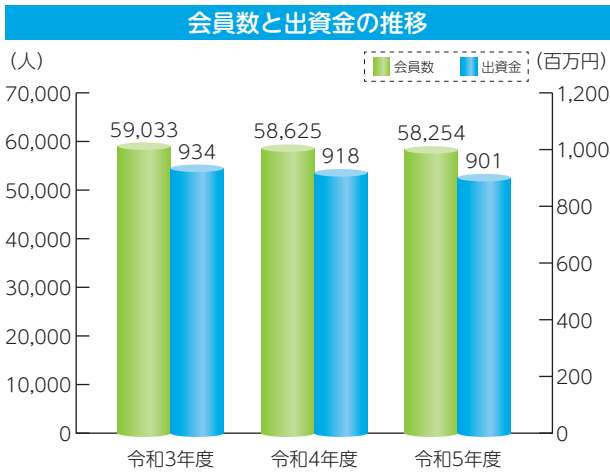
期末残高は9,213億円となり、期中で103億円増加しました。

個人・法人ともに要求性預金が大きく増加しました。



(3) 会員数・出資金

会員数は58,254人、出資金は9億1百万円となりました。



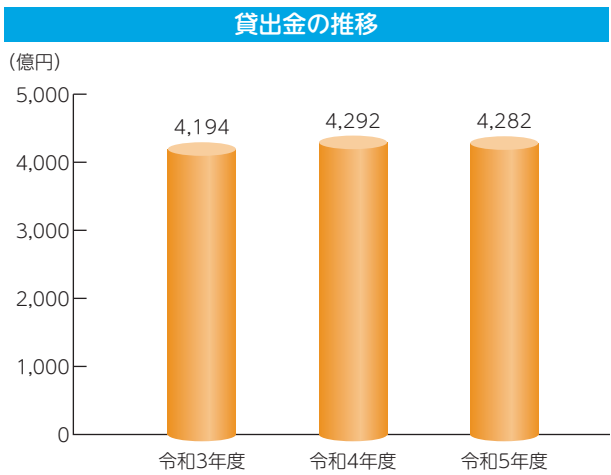
(5) 損益

貸出金利息の増加等により、業務純益は6百万円増の14億12百万円、経常利益は1億98百万円増の16億27百万円になりました。その結果、当期純利益は2億3百万円増の12億6百万円になりました。

(2) 貸出金

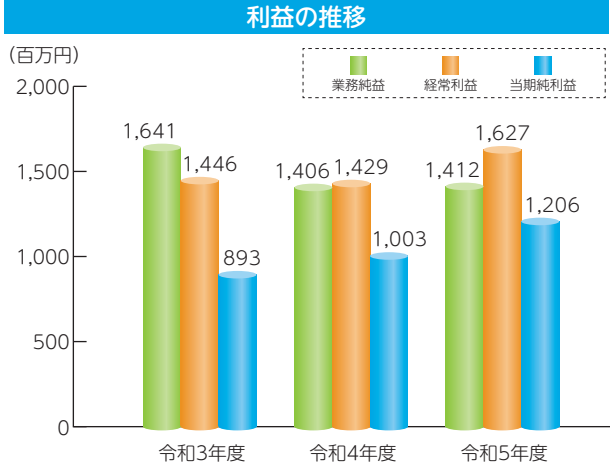
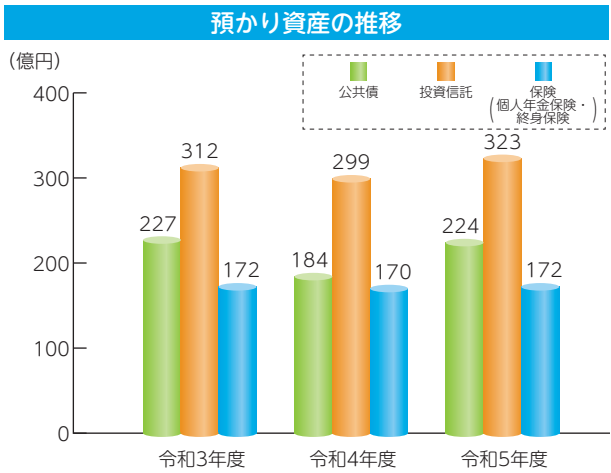
期末残高は4,282億円となり、期中で10億円減少しました。

コロナ関連融資の返済等により貸出金が減少しました。



(4) 預かり資産

期末残高は、公共債は224億円、投資信託は323億円、保険は172億円となりました。



主要な経営指標の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	10,173百万円	9,200百万円	9,264百万円	9,312百万円	9,536百万円
業務純益	1,447百万円	1,276百万円	1,641百万円	1,406百万円	1,412百万円
経常利益	1,534百万円	1,266百万円	1,446百万円	1,429百万円	1,627百万円
当期純利益	1,037百万円	879百万円	893百万円	1,003百万円	1,206百万円
出資総額	961百万円	945百万円	934百万円	918百万円	901百万円
出資総口数	19,226千口	18,900千口	18,698千口	18,372千口	18,029千口
会員数	59,039人	59,141人	59,033人	58,625人	58,254人
個人会員	55,028	55,006	54,808	54,320	53,900
法人会員	4,011	4,135	4,225	4,305	4,354
純資産額	41,674百万円	43,847百万円	40,387百万円	33,174百万円	35,740百万円
総資産額	829,618百万円	910,356百万円	932,349百万円	946,284百万円	959,522百万円
預金積金残高	784,903百万円	863,140百万円	889,922百万円	911,002百万円	921,378百万円
貸出金残高	388,078百万円	407,871百万円	419,475百万円	429,227百万円	428,212百万円
有価証券残高	304,334百万円	332,975百万円	323,317百万円	285,995百万円	256,913百万円
単体自己資本比率	10.98%	10.92%	10.71%	10.88%	11.18%
出資に対する配当金 (出資1口50円当たり)	2円	2円	2円	2円	2円
役員数	17人	15人	15人	15人	15人
うち常勤役員数	12人	10人	11人	11人	11人
職員数	539人	534人	525人	493人	481人

第17次中期経営計画 (令和6年4月～令和9年3月)

経営理念

地域の発展

金庫の発展

役職員の幸福

計画名称

Challenge to Change

―変革への挑戦―
地域とともに未来を拓く

コンセプト

DXやAIなど目まぐるしく変化する情勢を好機と捉え、
地域とともに力強い未来を切り開いていくため、変革に挑戦する。

基本戦略

1 地域・顧客支援戦略

- 顧客支援・課題解決の取り組み
- 地域支援の取り組み

2 経営力強化戦略

- 営業体制の変革
- 経営力の強化
- 内部態勢の充実

3 人財活躍戦略

- 人材育成
- エンゲージメントの向上

知多信用金庫の概要

当金庫の概要

(令和6年3月末現在)

名 称	知多信用金庫		
本店所在地	〒475-0911 愛知県半田市星崎町3丁目39番地の10 TEL 0569-22-3511 (代)		
創 業	昭和2年9月18日		
出 資 金	901百万円	会 員 数	58,254人 (個人53,900 法人4,354)
店 舗 数	36店舗	常勤役職員数	492人 (男性259人 女性233人)
営 業 区 域	半田市、常滑市、東海市、知多市、大府市、知多郡(東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町)、刈谷市、高浜市、碧南市、豊明市、名古屋市、長久手市、日進市、みよし市、愛知郡東郷町、知立市、安城市、西尾市		

役員

(令和6年6月末現在)

理 事 長	間瀬朱実
専務理事	久富達也
常務理事	大岩嘉彰
常務理事	有田文浩
常務理事	沢田勉
理 事	岩橋信也
理 事	狩野淳
理 事	榊原英治
理 事	南部寿美雄 ※1
理事(非常勤)	岡戸満寿美 ※1

監 事	榊原直樹
監事(非常勤)	古川一也 ※2
監事(非常勤)	太田成
監事(非常勤)	小栗宏次
監事(非常勤)	金田学 ※2

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人

(令和6年6月末現在)

有限責任監査法人トーマツ

沿革

年	月	
昭和 2年	9月	成岩在郷軍人信用組合設立
昭和12年	9月	保証責任成岩信用組合と改称
昭和27年	6月	知多信用金庫と改称
昭和56年	9月	預金1,000億円達成
平成 2年	6月	預金2,000億円達成
平成 6年	5月	東海地区信金共同事務センターへ加盟
平成11年	12月	預金3,000億円達成
平成14年	3月	常滑信用組合の事業譲受け、8店舗を譲り受け
平成14年	4月	預金4,000億円達成
	10月	生命保険の窓販開始
平成15年	2月	個人向け国債の窓販開始
	7月	IVバンク（現：セブン銀行）とATM提携開始
平成16年	4月	地域振興支援制度「夢サポート」を創設 全店で投資信託の窓販開始
平成19年	4月	預金5,000億円達成
平成24年	9月	預金6,000億円達成
平成25年	10月	有松支店オープン
	11月	共和駅前支店オープン
平成27年	4月	半田市指定金融機関業務を受託
平成27年	8月	預金7,000億円達成
	12月	刈谷支店オープン
平成28年	2月	千代ヶ丘支店をあすか台支店として 新築移転オープン
	4月	阿久比町指定金融機関業務を受託
	12月	花園支店を青山支店として新築移転オープン
平成29年	9月	創立90周年を迎える 本店営業部新築移転オープン 「ほしざきホール」オープン
	11月	阿久比支店新築移転オープン
平成30年	1月	事務センターオープン
平成31年	4月	常滑市指定金融機関業務を受託
令和 2年	1月	新・本部棟オープン 「ちたしんふれあいギャラリー」オープン
令和 2年	5月	預金8,000億円達成
令和 3年	5月	知多支店・清水が丘支店新築移転オープン
令和 3年	8月	預金9,000億円達成
令和 4年	4月	南知多町指定金融機関業務を受託 東ヶ丘支店リニューアルオープン

トピックス

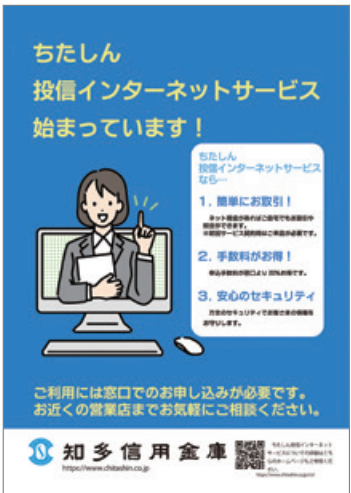
カジュアル・ウェンズデー

SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みの一環や役職員間の一体感の醸成を目的としてクールビズの一部期間に全職員が当金庫のイメージキャラクター「ちたっぴーズ」のイラストが入ったポロシャツを着用して業務を行いました。



新サービスの取り扱い

投資信託の取引・照会ができる「ちたしん投信インターネットサービス（以下投信IS）」の取り扱いを令和6年1月より開始いたしました。投信ISでは投資信託の購入・売却、つみたて投資信託の契約変更・廃止等のサービスをご利用いただけます。



新商品の取り扱い

住宅購入のタイミングや住宅購入後のライフイベントにおける家具家電、自動車購入等の様々な資金ニーズにお応えする「住宅サポートローン」、「住宅サポートローンワイド」の取り扱いを令和5年12月より開始いたしました。詳しくはお近くの店舗にてご確認ください。



環境保全の取り組み

当金庫は「環境方針」を定めており、積極的な環境保全活動を行っています。地域に率先して環境問題に取り組むことにより、より良い地域社会を実現できるものと考えています。

■「緑のカーテン」の普及活動

- 「緑のカーテン」事業参加小学校に、創作費用を寄付しています。
- 参加小学校の作品コンテストを開催し、優秀作品を創作した小学校を表彰しています。

■省エネの取り組み

- 空調設定温度の遵守
- 不要照明の消灯等の徹底
- 紙使用量の削減

■ 企業支援サービス

株式会社マネーフォワードと業務提携を締結し、事業者の皆さまのDXを支援する「Mikatano シリーズ」の取り扱いを開始いたしました。「知多信用金庫 Mikatano シリーズ」では下記のサービスをご利用いただけます。



Mikatano ワークス

日常業務にある課題（ペーパーレス化、業務効率化、社内の業務共有）を解決します。電子帳簿保存法の電子取引に対応しています。



Mikatano インボイス管理

受取請求書と発行請求書を一元管理することで将来の入出金が見える化します。電子帳簿保存法・インボイス制度に対応しています。



Mikatano 資金管理

資金管理をもっと手軽に。複数の金融機関の口座をまとめて管理できます。

■ 事業承継支援の取り組み

当金庫、株式会社日本政策金融公庫、半田市、半田商工会議所、半田信用金庫、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターは小規模事業者の事業承継支援で6者連携を締結しました。後継者不在の小規模事業者と第三者承継の希望者の引き合わせからその後の支援に至るまでの事業承継支援を6者で連携して行います。



■ キャリアセンターの新設

有料職業紹介事業の認可を受け、取引先の課題解決や、地域活性化を目的として「ちたしんキャリアセンター」を新設しました。人手不足等で困りの事業者さまはお近くの店舗にお問い合わせください。



■ 地域貢献の取り組み

地域安全活動の実施

「信用金庫の日」に当金庫職員が1日警察官として、多発する二セ電話詐欺の注意を呼びかけました。また、パッケージに「詐欺にご注意ください」と啓発メッセージを記したフリーズドライの赤だしみそ汁をお客さまに配布しました。



職業講話

常滑商工会議所主催の地元で働く事業者が仕事について語る「職業講話」に参加し、クイズ形式で金融機関の役割やお金について解説しました。



キッズ応援団サマースクール

令和5年8月5日に小学生とその保護者さまを対象とした「夏休み！キッズ応援団サマースクール」を開催しました。
第1部 金融教室
第2部 ゴンアート教室（ゴンの絵付け）



■ 寄付

- ・ちたしん顧客親睦チャリティーゴルフ大会での募金を元に87万円を中日新聞社会事業団に寄託しました。
- ・第九回はんだ山車まつりに200万円を寄付しました。また、当金庫職員が清掃ボランティアに参加しました。
- ・「緑のカーテン」事業参加小学校に創作費用を寄付しました。
- ・半田市社会福祉協議会に「使用済み切手」を寄贈しました。



■ 働きやすい職場づくり

職員の仕事と家庭の両立を支援する体制の充実に向け、積極的に取り組んでいます。

- ・出産育児のための支援制度を整えています（産前産後休暇制度、育児休業制度、短時間勤務制度、看護休暇制度）。
- ・育児休業中の職員向けの研修を年2回実施し、復職までのサポートをしています。
- ・「企業主導型保育事業」を活用し、保育施設と利用契約の締結を進めています。従業員枠を確保し、スムーズな職場復帰の体制を整えています（令和6年5月末現在8企業13施設と締結）。
- ・心身のリフレッシュ、家族との団欒を狙いとした「バースデイ休暇」を導入しています。



平成20年
愛知県ファミリー
フレンドリー企業認定



平成22年
くるみんマーク取得



平成29年
あいち女性輝き
カンパニー認証

中小企業支援および地域活性化への取り組み

■ 法人・事業者の皆さまのお手伝いと地域活性化のための取組状況

知多信用金庫は、地域社会の一員として地域内中小企業の皆さまや住民の皆さまとの絆を強め、地域経済の持続的発展、お客さまの繁栄を願い、地域の皆さまやお客さまに信頼され選ばれる金融機関を目指しています。

法人・事業者の皆さまのお手伝いや地域活性化のための取り組みは協同組織の地域金融機関として担う責務と考え、今後も全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 態勢整備の状況

当金庫は、取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を行っています。

- (1) 法人・事業者の皆さまのお手伝いの担当部署として「営業統括部 企業支援課」、地域活性化の担当部署として「営業統括部 地域貢献課」を設置しています。
- (2) 「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新等支援機関」として第1号認定を受けています。
- (3) お客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修を実施しています。
- (4) 地域のお客さまの様々なご相談にお応えする「ちたしん『よろず相談所』」を設置しています（21ページをご覧ください）。

2. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1) 創業・新規事業開拓の支援
 - ・知多地域創業支援特別融資制度を設け、創業・第二創業のために必要な資金需要にお応えしています。
- (2) 成長段階における支援
 - ・「ちたしん地域活性化ファンド」「ちたしん地域活性化ファンド（パートⅡ）」両ファンドを通じて、成長分野や地場産業の活性化に取り組む地域内中小企業の皆さまに資金供給を行い、地域経済の発展に向けた取り組みを行っています。
 - ・「しんきんビジネスマッチング」への参画による販路開拓等を応援しています。
 - ・認定支援機関として、国の補助金制度申請に必要な確認書の発行等を行っています。
- (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・財務内容等その他経営状況の分析、現状把握、経営課題の抽出、経営計画策定に向けた助言等を行っています。
 - ・地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、「地域金融円滑化のための基本方針」を策定し、取り組んでいます。

「ちたしん経友会」・「あすなろ経営塾」

経営課題の解決や企業成長を図ります

取引先企業さまの成長と相互交流を目的とした「ちたしん経友会」、若手経営者の方を対象とした「あすなろ経営塾」では、各種講演会やセミナーなどの研修活動を開催しています。



セミナーの開催

お客さまのニーズに合わせた各種セミナーを開催しています。



3. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、保証契約の必要性や保証契約の変更・解除等の見直しの可能性について、丁寧かつ具体的に説明を行うとともに、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握のうえ、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和5年度
新規に無保証で融資をした件数	871件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.0%
保証契約を解除した件数	359件

(注) 保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

■ 金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて

金融庁から公表された、「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に基づき、当金庫の金融仲介機能の発揮に向けた取り組みとその実施状況を公表します。

当金庫は、これらの指標を活用し、地域経済の活性化や地域のお客さまのニーズにお応えするとともに、課題解決に繋がる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

金融仲介機能のベンチマーク（共通ベンチマーク）

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
メイン先数			2,919社
メイン先の融資残高			2,045億円
経営指標等が改善した先数			1,738社
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,361億円	1,471億円	1,436億円

(注) 1. メイン先は、当金庫の融資残高が最も多い先
2. 先数はグループベース

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- (1) 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況
- (2) 当金庫が関与した創業、第二創業の件数

令和5年度			
条件変更総数	好調先 (計画比120%超)	順調先 (計画比80%～120%)	不調先（うち、計画未策定先） (計画比80%未満)
157社	0社	0社	157社（157社）

	令和5年度
創業件数	47件
第二創業件数	21件

- (3) ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額

	令和5年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	4,761社	475社	378社	3,492社	250社	169社
事業年度末の融資残高	2,780億円	149億円	240億円	2,197億円	80億円	112億円

3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）

	令和5年度	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	3,057社	1,459億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	64.2%	52.5%

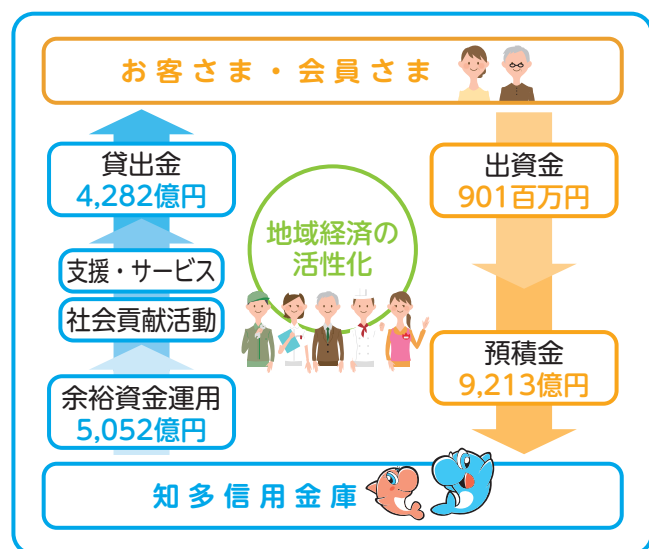
中小企業支援および地域活性化への取り組み

■ 地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は知多半島を中心に、名古屋市を含む愛知県尾張南部および西三河の一部を主な事業地域として、地元の中小企業者や住民が会員となって互いに助け合い、互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預積金を元に、営業地区内で資金を必要とするお客さまに支援を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、福祉、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。



令和6年3月末現在

地域の活性化に関する取組状況

- ・ソーシャルビジネスサポートあいち
地域の課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネス事業者を、当金庫をはじめとした地域金融機関、地方公共団体、中間支援組織等で連携して支援するためのネットワークを立ち上げ、サービスを提供しています。

地方創生に向けた取り組みへの参画

「地方版総合戦略」の策定や円滑な実施に積極的に参加することで、地域経済の発展に貢献してまいります。

- ◆主な取り組み
 - ・まち・ひと・しごと創生総合戦略への参画
 - ・有識者会議・研究会等への役職員派遣
(半田市・東海市・知多市・大府市・東浦町・阿久比町・武豊町・美浜町・南知多町など)

ちたクラウドファンディング

株式会社CAC・半田中央印刷株式会社・当金庫の3団体で設立した「社団ちたクラウドファンディング」は、主に知多半島に関連する幅広い分野のプロジェクトを支援しています。

	令和5年度
相談件数	43件
支援件数	17件
支援金額	2,038万円

社団ちたクラウドファンディングは現在までに下記の自治体・団体と連携協定を結んでいます。(連携順にて表記しています。)

【連携自治体】

西尾市、半田市、大府市、東浦町、常滑市、南知多町、東海市、知多市

【連携団体】

半田商工会議所、半田市観光協会、東海商工会議所、大府商工会議所、日本福祉大学、知多市観光協会

堅実経営

■ リスク管理体制

金融の自由化、グローバル化の進展に加え、金融技術や情報技術の発達、お客さまのニーズの高度化などに伴い金融機関の業務が増加しビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するべきリスクも急激に多様化・複雑化しています。

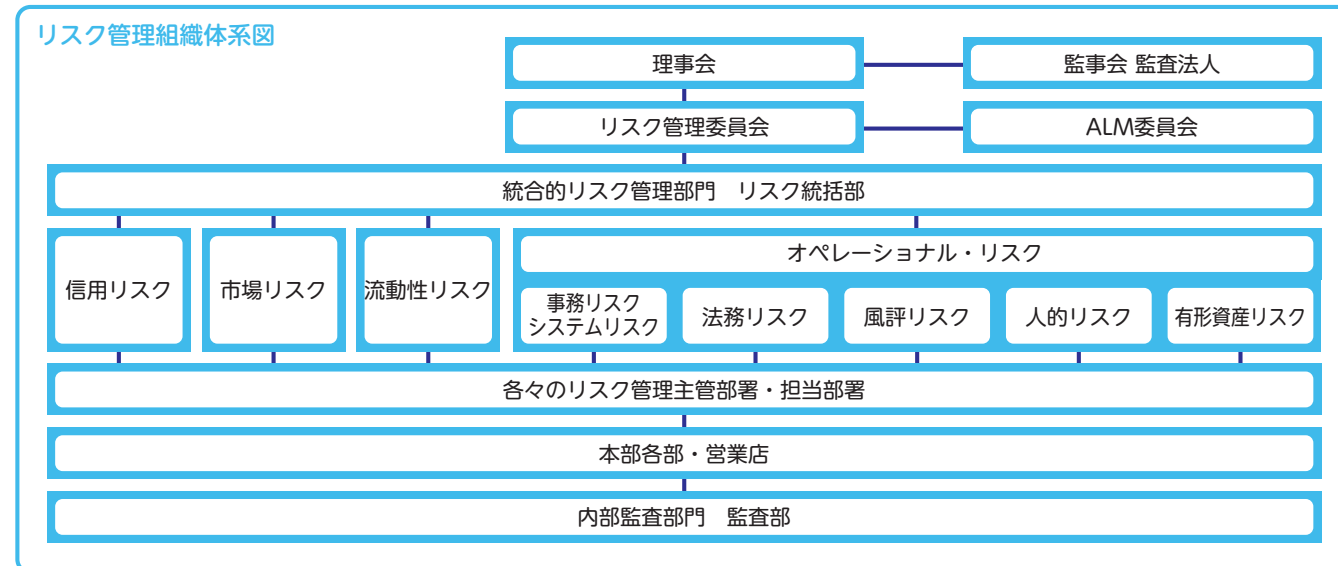
このような環境の中、当金庫は経営の健全性を確保するには、リスクの適切な管理が重要課題であると認識して、リスク管理の強化に努めています。

金庫に存在する様々なリスクを一元的に管理して、リスク管理の組織的かつ合理的な運営を図り適切なリスク管理を行う組織としてリスク管理委員会を定期的に開催するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置して統合的なリスク管理を行っています。

また、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー（区分）ごとに「管理方針」「管理規程」を策定し、各リスク管理に係る主管部署・担当部署、組織分掌を定めるなど、適正な体制づくりと実効性のあるリスク管理に取り組んでいます。

さらに、リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した内部監査部署による内部監査、監事および監査法人による外部監査を実施しています。

また、当金庫の資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、資金調達・運用の最適化および安定的な収益力の維持・向上に努めています。



信用リスク	ご融資先の財政状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理するべき最も重要なリスクであると認識しています。そのため、与信判断は安全性・流動性・収益性・成長性・公共性の5原則に則って、厳正に行っています。
市場リスク	金利、株式、為替等の様々な市場のリスクファクター（要因）の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。具体的には、金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが含まれます。当金庫では貸出金や有価証券等を、定期的に評価・計測し、適宜、対応を講じる体制としています。
流動性リスク	運用と調達の期間のミスマッチ（期間のズレ）や予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことをいいます。当金庫では、不測の事態に対応できるよう、換金性の高い資産を計画的に絶えず一定水準で準備し、万全を期しています。
オペレーショナル・リスク	通常の業務運営の中で発生するリスクの総称で、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク等の幅広いリスクが含まれます。当金庫は、オペレーショナル・リスクは可能な限り回避するべきリスクであると考え、リスク顕在化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。

業務継続体制

当金庫は、大規模地震等の災害・システム障害・伝染病等の業務継続が困難となる非常事態の発生時に、お客さまと役職員の安全確保および被害拡大の防止に努めつつ、優先的に継続するべき重要な業務等について、業務中断の範囲と中断時間を極小化し、迅速かつ効率的に業務を再開、通常業務に復旧するため、想定されるそれぞれの非常事態に対応する規程等を定め、各種訓練等を実施するなど、非常事態に備えています。

■ 法令等遵守体制（コンプライアンス体制）

コンプライアンスとは、法令をはじめ金庫内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することです。信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

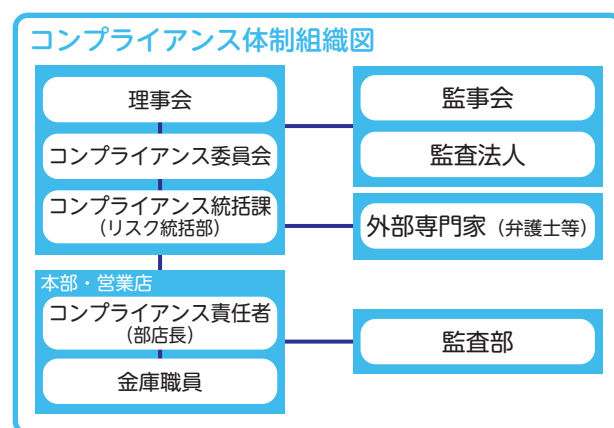
当金庫では、永年にわたって培われたお客さまや地域社会からの支持、信頼、信用はかけがえのない財産であることを改めて認識し、私たち役職員一人ひとりのたゆまない努力の積み重ねで、この貴重な財産を、さらに揺るぎない大きなものに築き上げていくことが最も重要であると考えています。

そこで、より高い倫理観を確立するために、私たち役職員が心掛けるべき規範を一つにまとめた「法令等遵守要領」ならびに遵守すべき法令を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、このコンプライアンス（法令等遵守）を徹底させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を作成しています。

これらの要領・マニュアル等を全役職員に配布するとともに、コンプライアンス・プログラムに従って、経営陣を講師とする研修会やコンプライアンス委員会を定期開催して、役職員一人ひとりにコンプライアンスに対する考え方と認識の徹底を図り、法令等遵守意識の高揚に取り組んでいます。

また、より一層の法令等遵守徹底のため、リスク統括部に「コンプライアンス統括課」を設置し、コンプライアンス責任者を配置するとともに、監査部が預金・貸出など業務全般にわたりチェック・検証をする体制を確立しています。

当金庫は、地域の金融機関として、より一層地域から信頼、支持される金融機関となるために、コンプライアンスを原点として健全かつ公正な業務運営に努めています。



■ お客さまの個人情報保護の取り組み

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

当金庫では「個人情報保護宣言」を定め、公表しています。内容は当金庫ホームページをご覧ください。

【個人情報に関する相談窓口】

知多信用金庫 お客様相談課 電話番号：[専用フリーダイヤル] 0120-336-654 受付時間：平日9:00～17:00

■ 苦情処理措置・紛争解決措置（金融ADR制度への対応）

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店内ポスターで公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は25ページ参照）またはリスク統括部お客様相談課（電話：フリーダイヤル0120-336-654）へお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部お客様相談課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

■ 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客さまに適切な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■ お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さまのためとなる質の高いサービスを実現するため「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」を制定します。お客さま本位の業務運営を実現するために役職員全員がこれを遵守いたします。

1. お客さまの最善の利益を図るため、お客さま本位の情報提供およびコンサルティングの実践を行い、質の高いサービスを提供します。
 - ・商品のご提案にあたっては、知識・経験・財産の状況や目的に照らして、お客さまに分かりやすく説明しご提案します。
 - ・お客さまのライフプランに合わせたコンサルティングをし、ニーズに沿った商品のご提案をします。
2. 利益相反の適切な管理に努めます。
 - ・お客さまの利益を損なうことがないよう、利益相反の管理を徹底します。
3. 重要な情報を分かりやすく提供し手数料等は明確にお伝えします。
 - ・お客さま自身がニーズに合った商品選択ができるように、重要な情報を分かりやすく提供します。
 - ・取扱商品について、お客さまにご負担いただく手数料等を明確に提示しお伝えします。
4. 役職員に対する適切な動機づけを行います。
 - ・お客さまの最善の利益を図るため、役職員は定期的な研修でスキルアップすることや、より良い金融商品の販売に必要な資格取得に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対して断固たる態度で対応します。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども知多信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

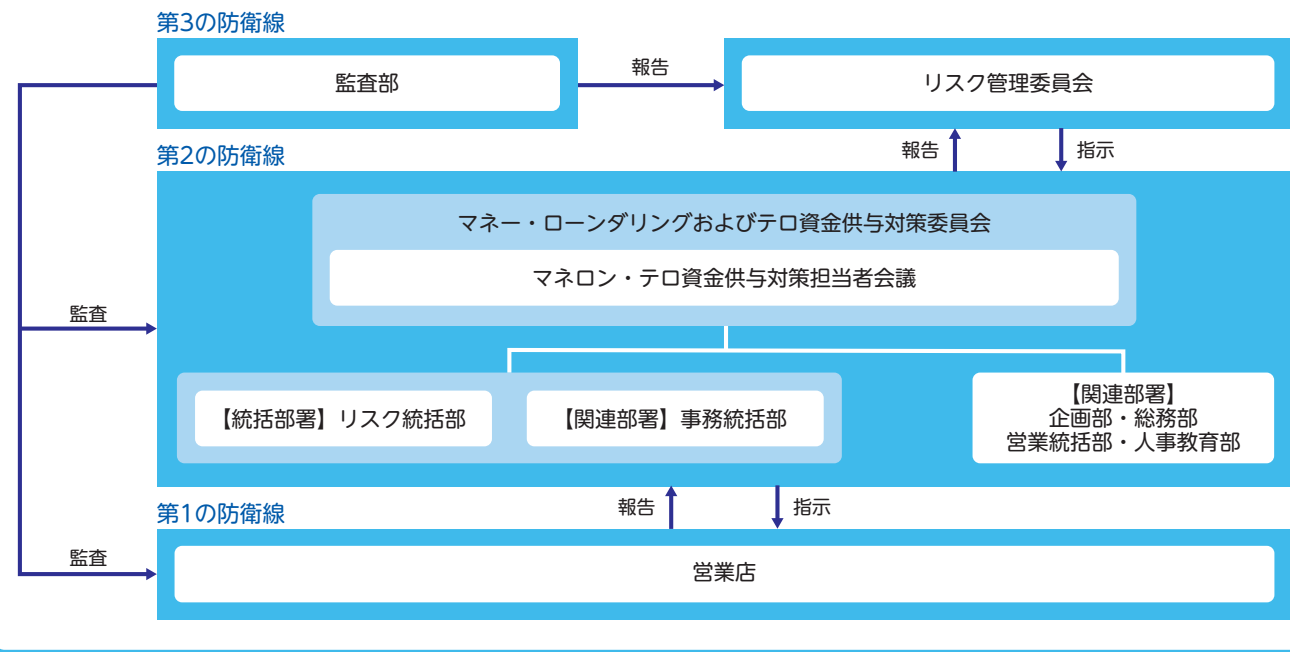
マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

マネー・ローndリング（以下「マネロン」）とは、犯罪によって得た収益について、金融システムを利用し、その出所や真の所有者が分からないようにする等の行為です。また、テロ資金供与とは、金融システムを利用し、テロリストやその協力者等に対して資金などの利益を提供する行為です。

当金庫ではこれらの行為にかかるリスクを適切に管理することを経営の重要課題の一つと位置付け、自らが直面するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じている（リスクベース・アプローチ）ほか、マネロン・テロ資金供与対策態勢を整備し、適切な運営を行っています。

また、お客さまの預金口座が犯罪に利用されることを防止するため、疑わしい取引の検知に努め、口座開設時の取引時確認や取引モニタリング・フィルタリング等により疑わしい取引に該当すると判断した場合には、直ちに届出を行う態勢としています。

マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策の体制図



不良債権の状況

当金庫はお客さまに安心してお取引をしていただく信用金庫であり続けるために、健全経営を追求するとともに、積極的に資産内容の開示を行い、経営の透明性を高めてまいりました。

そして、資産の健全性を確保するため、貸出金等資産の自己査定（資産の実態把握）については当金庫が定める資産査定基準および償却・引当基準により厳正に行っています。さらに、外部監査（監査法人による監査）を受けています。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)		
区 分	令和4年度	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,638	2,686
危険債権	10,681	11,978
要管理債権	2,925	2,511
三月以上延滞債権	30	25
貸出条件緩和債権	2,894	2,485
小計 (A)	16,245	17,176
保全額 (B)	13,031	13,701
個別貸倒引当金 (C)	1,719	1,832
一般貸倒引当金 (D)	85	53
担保・保証等 (E)	11,226	11,815
保全率 (B)／(A) (%)	80.21%	79.76%
引当率 ((C) + (D))／((A) - (E)) (%)	35.95%	35.17%
正常債権 (F)	413,295	411,386
総与信残高 (A) + (F)	429,540	428,562

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C) は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当した額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F) とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

貸倒引当金

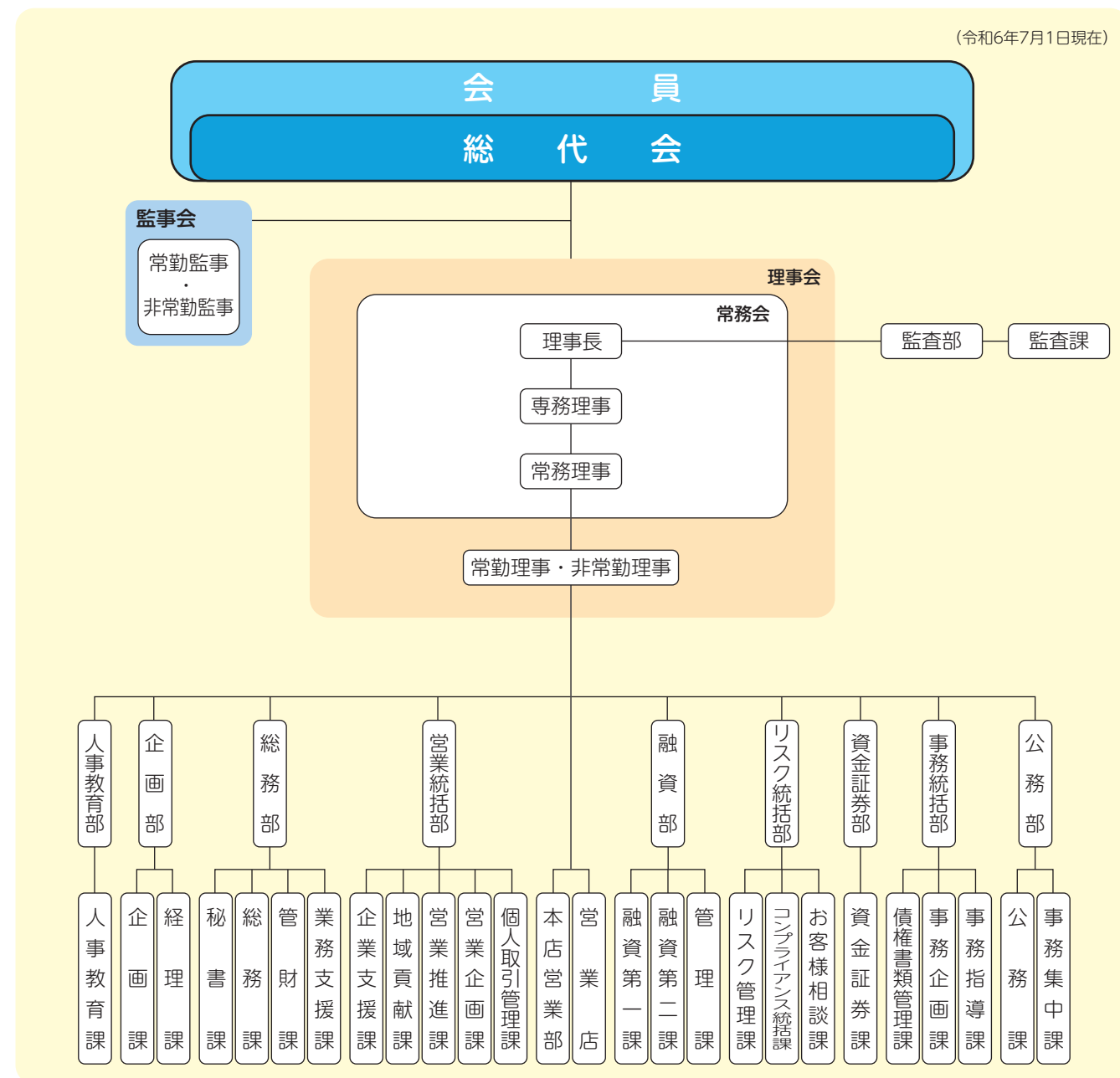
		(単位：百万円)				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	522	527	—	522	527
	令和5年度	527	449	—	527	449
個別貸倒引当金	令和4年度	1,740	1,719	94	1,646	1,719
	令和5年度	1,719	1,832	111	1,607	1,832
合計	令和4年度	2,263	2,246	94	2,169	2,246
	令和5年度	2,246	2,281	111	2,134	2,281

貸出金償却額

(単位：百万円)	
	貸出金償却額
令和4年度	—
令和5年度	—

総代会とは

知多信用金庫組織図

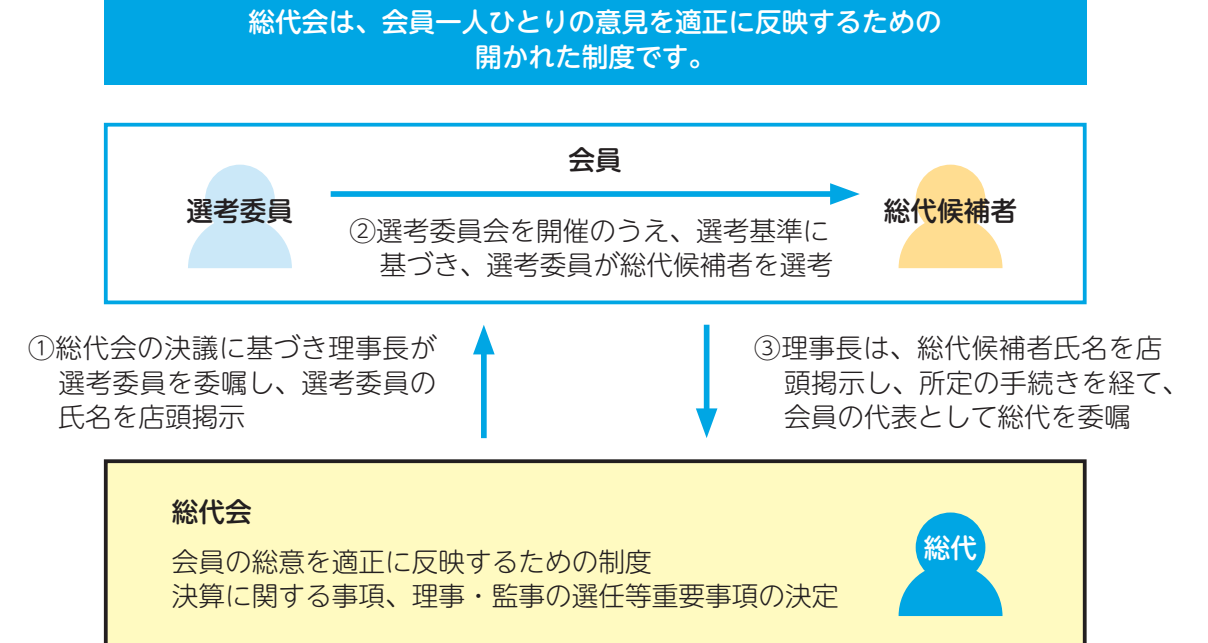


総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代会の仕組みについて



総代について

- ・総代の任期は3年です。
- ・就任時点で75歳を超えない会員です。
- ・総代の定数は定款により80人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められており、令和6年6月18日現在88人です。

総代の選任方法について

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

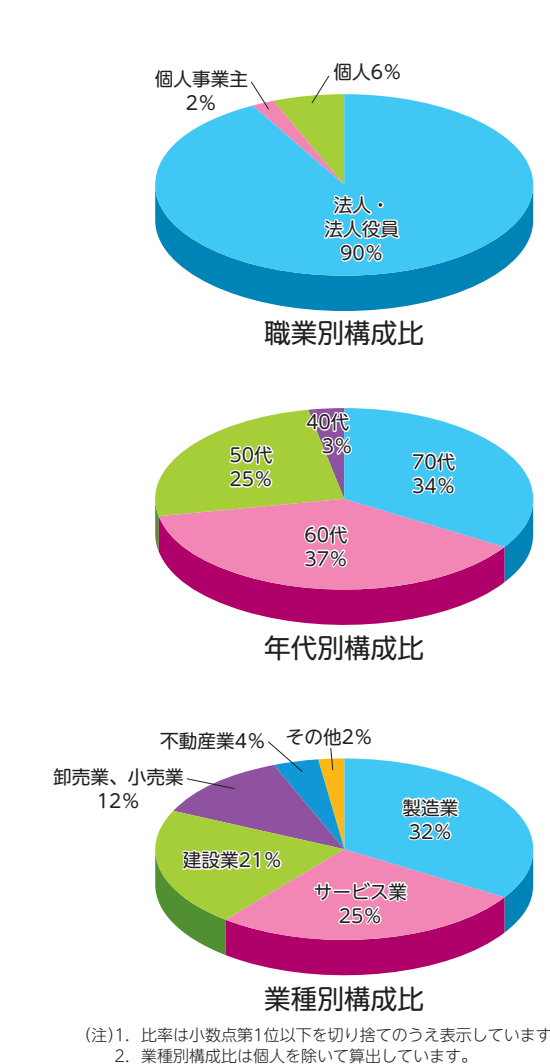
そこで総代の選考は、総代の選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代の選考基準

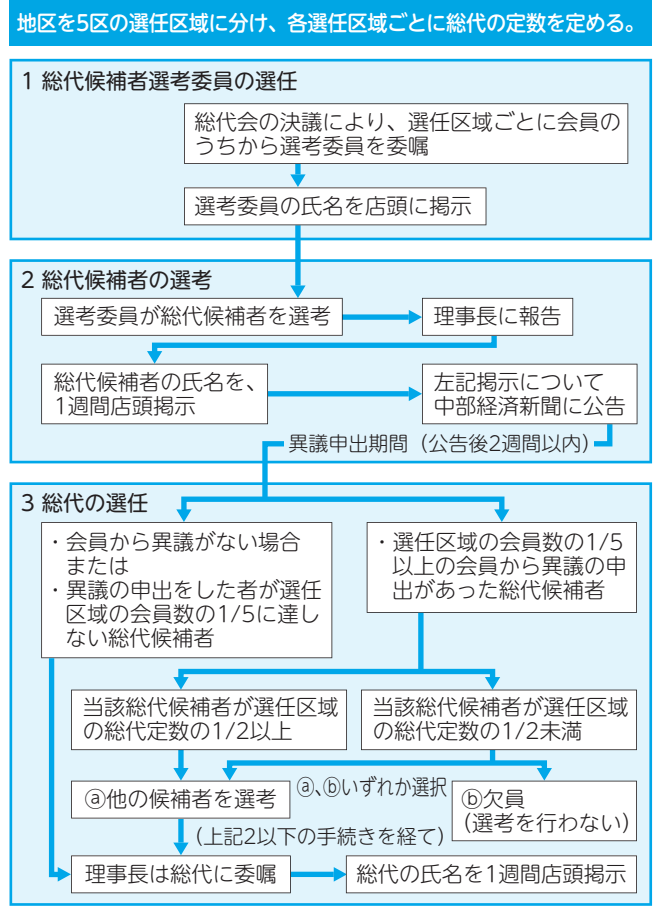
- 1 総代の資格
 - ・総代は、当金庫の会員でなければならない。
- 2 選考の基準
 - ・地域における信望が厚く、金庫の総代として相応しい方
 - ・人格・識見ともに優れ、良識をもって正しい判断ができる方
 - ・信用金庫の使命を十分理解している方
 - ・当金庫の理念をよく理解している方
 - ・その他、総代候補者選考委員が適格と認める方

総代の属性別構成比（令和6年6月18日現在）



総代会とは

総代が選任されるまでの手続きについて



令和6年度通常総代会について

令和6年度通常総代会は、6月18日に開催され、次の事項が報告ならびに決議されました。

報告事項 第98期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第98期剰余金処分案承認の件

第2号議案 総代候補者選考委員21名選任の件

第3号議案 理事1名選任の件

第4号議案 監事全員任期満了に伴う選任の件

第5号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

第6号議案 会員除名の件



総代（令和6年6月18日現在）氏名の後の数字は総代への就任回数

（50音順・敬称略）

第一選任区 27名（半田市）

浅野 皇② 石川 勉⑤ 石川裕子② 稻生俊彦①
今津 昭⑦ 小栗利朗④ 梶山美也④ 春日井仁②
加藤順三④ 久米宏和② 酒井良輔② 榊原総一郎①
榊原康徳① 澤田貞雄⑤ 杉江 伸① 鈴木裕二④
竹内和彦⑤ 竹内稔幸⑤ 竹内政道① 新美喜久子②
新美金之介④ 新美保則② 間瀬 正⑦ 松井恭行②
水野貴之② 山下勇樹① 吉田英一郎③

第二選任区 13名（阿久比町、東浦町、高浜市、碧南市、刈谷市、豊明市、知立市、安城市、西尾市）

石川 昭① 岡戸利直⑥ 岡戸良樹① 久米賢治⑧
澤田正彦② 長坂昭彦⑥ 長坂勝之③ 長坂嘉久②
成田盛雄⑦ 新美尚史② 早川 誠⑦ 水谷武夫②
山内美幸④

第三選任区 17名（常滑市、知多市）

相川保夫④ 磯部 栄② 市田浩樹② 伊奈憲正②
尾之内茂樹① 加藤幹男① 亀岡基幸⑦ 後藤彰一郎④
澤田研一⑦ 竹内敬二⑤ 土井政規① 永田明世⑤
新美範恭⑤ 野村圭市⑦ 牧野克則⑥ 森下 豊④
山口 隆⑧

第四選任区 15名（武豊町、美浜町、南知多町）

家田馨子① 石橋良一② 磯部義金⑦ 伊藤 学③
内田新三⑥ 蟹江亮次⑧ 坂下和久③ 清水草弘②
白藤嘉康④ 坂野豊和① 水野雅之④ 粕山孝夫⑨
森田剛司① 横田和弘② 渡邊幸一⑥

第五選任区 16名（東海市、大府市、名古屋市、長久手市、日進市、みよし市、東郷町）

出原輝明② 加藤弘人③ 木下 広② 小島睦人①
佐藤雅之③ 篠原信司⑦ 篠元清一⑥ 白羽文彦⑦
鶴田修一③ 中川秀信① 中本和則① 新美政衛④
坂野友昭⑤ 平松幹尋① 本多伯舟① 山田 護②

商品・サービスのご案内

預金業務

種 類	内 容	お預け入れ期間	お預け入れ金額等
普通預金	いつでも自由に出し入れができ、公共料金の自動支払、給料・年金の自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金（無利息の普通預金）	いつでも自由に出し入れができ、公共料金の自動支払、給料・年金の自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金に定期預金をセットし、預入された定期預金を担保に、その合計額の90%以内、最高200万円まで自動的に融資がご利用できます。	出し入れ自由	個人の方に限りです 1円以上
貯蓄預金	金利は残高（10万円未満、10万円以上、30万円以上、50万円以上、100万円以上の5段階）の階層別に設定します。定期預金のように満期日がありませんのでいつでもお引き出しができます。	出し入れ自由	個人の方に限りです 1円以上
当座預金	商取引に安全で効率的な小切手、手形をご利用いただくための預金です。預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の一時的な預入に最適です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税に備えていただく預金です。お利息は非課税です。	出金は原則納税時	1円以上
後見支援預金	後見制度をご利用されている方が、通常使用しないお金を預け入れる預金です。	家庭裁判所の指示書に基づき出し入れします。	1円以上
大口定期預金	市場金利の動向に応じて金利が決定され有利な利回りで運用いただける預金です。まとまった資金の運用に最適です。	1か月以上 5年以下	1,000万円以上
スーパー定期預金	市場金利の動向に応じて金利が決定され有利な利回りで運用いただける預金です。総合口座もご利用できます。	1か月以上 5年以下	1,000円以上
定額複利預金 スーパージャンプ	長く預ければ預けるほど、金利がアップします。半年複利で据置期間6か月過ぎれば、お引き出しできます。	最長預入期間5年	個人の方に限りです 1万円以上1,000万円以下
変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて6か月ごとに金利が変わる変動金利預金です。	1年・2年・3年	1,000円以上
期日指定定期預金	お預け入れ後1年経過すると、1か月前までに支払日を指定すれば、いつでもお引き出しできます。	最長3年	個人の方に限りです 1,000円以上300万円未満
財形年金預金	将来の年金資金を貯める預金で、元金550万円（住宅財形預金と合算）までお利息が非課税です。	積立…5年以上 据置…6か月以上5年以下 受取…5年以上20年以下	1,000円以上
住宅財形預金	住宅取得のための資金を貯める預金で、元金550万円（財形年金預金と合算）までお利息が非課税です。	5年以上	1,000円以上
一般財形預金	貯蓄目的は自由です。ただしお利息は課税扱いです。	3年以上	1,000円以上
定期積金 スーパー積金	毎月一定額を積み立て、無理なくまとまった資金がつかれます。普通預金などからの自動振替もできます。	6か月以上 5年以下	1,000円以上

* この他に、公的年金を当金庫でお受取りになっている方を対象とした、金利優遇定期預金などもございます。
* 商品のくわしい内容は、当金庫の窓口までお問い合わせください。また、店頭に説明書をご用意しています。
* 新規に、口座を開設される場合、現金などによる200万円を超える大口取引を行う場合、貸金庫をご利用される場合などには、ご本人さまの確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・年金手帳・マイナンバーカード・パスポートなどのご提示が必要となります。

融資業務

種 類	内 容	ご融資金額	ご融資期間
おまな個人向け融資商品	住宅ローン フラット35 無担保住宅ローン	10,000万円以内 100万円以上 8,000万円以内 2,000万円以内	40年以内 15年以上35年以内 (1年単位) 25年以内
	エコライフローン	リフォーム、太陽光発電システム、オール電化等にご利用いただけます。	商品ごとに異なります。
	フリーローン	使い道自由なローンです。 (事業性資金は一部商品での取扱いとなります)	500万円以内 10年以内
	カーライフローン	マイカー購入や、運転免許の取得、車検の費用、カーポート設置などにご利用いただけます。	1,000万円以内 10年以内
	学資ローン	入学金・授業料等の教育資金にご利用いただけます。	500万円以内 当座貸越5年以内 証書貸付10年以内
	カードローン	使い道自由なローンです。(事業性資金は除きます)	商品ごとに異なります。
おまな事業者向け融資商品	教育カードローン	入学金・授業料等の教育資金にご利用いただけ、入金はローンカードにてATMでご利用いただけます。	50万円以上 500万円以内 4年9か月以内 (借入期間)
	リバースモーゲージローン	ご自宅を担保に借入れし、毎月の返済はお利息のみで元金はお借入れされた方がお亡くなりになった場合に、ご自宅の売却等により一括返済となります。	200万円以上 1億円以内 1年（自動継続、年齢制限なし）
	一般事業資金	商業手形および電子記録債権の割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越など、資金のお使いみちに合わせてご利用いただけます。 *株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫などの代理貸付や県・市町の制度融資などもご利用いただけます。	
	事業者カードローン	事業用の運転資金または設備資金にご利用いただけます。	
	ビジネスライン（貸付専用型当座貸越）	事業用の運転資金または設備資金にご利用いただけます。	
	女性起業家応援資金「ワタシの選択」	女性の起業や社会進出を応援することを目的とした、株式会社日本政策金融公庫との協調融資商品です。無担保・保証人不要・固定低金利を特徴としているほか、取次や提出資料の共有化により、手続きの煩雑さを軽減しています。	
知多地域創業支援特別融資制度	知多地域創業支援特別融資制度	知多半島5市5町で新たに事業を始めようとする方に、開業に伴う資金をご融資する制度です。	

商品・サービスのご案内

証券業務

種 類	取扱商品
公共債の窓口販売	国債、地方債
投資信託の窓口販売	国内外バランス型ファンド、国内債券型ファンド、海外債券型ファンド、国内不動産投信型ファンド、国内外不動産投信型ファンド、海外不動産投信型ファンド、国内株式型ファンド、国内外株式型ファンド、海外株式型ファンド など

保険販売業務

種 類	取扱商品
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連長期火災保険、債務返済支援保険、事業性火災保険、傷害保険
生命保険の窓口販売	がん保険、医療保険、個人年金保険、終身保険

確定拠出年金業務

種 類	取扱商品
確定拠出年金の販売	個人型確定拠出年金（しんきんiDeCo）〈信金中央金庫〉、個人型確定拠出年金（iDeCo）〈東京海上日動火災保険株式会社〉

相談業務

種 類	内 容
年金相談	営業店にて社会保険労務士による年金相談会を開催しています。ご予約制となっておりますので最寄りの店舗までご連絡ください。また、休日年金相談会も駅前支店相談プラザ（毎週日曜日）と常滑中央支店（毎月第2日曜日）にて実施しています。※
税務相談	営業店にて顧問税理士による無料税務相談会を開催しています。ご予約制となっておりますので最寄りの店舗までご連絡ください。
個人ローン相談	駅前支店相談プラザにて毎週土・日・祝日、常滑中央支店で毎月第2日曜日に実施しています。※ 住宅ローン（新築・購入・借換・リフォームなど）、自動車ローン、教育ローンなどご検討されるときは、ぜひご相談ください。
資産運用セミナー	投資信託会社などによる、資産運用、投資運用報告会を実施しています。

※休日の相談業務につきましては、21ページをご覧ください。

その他業務・各種サービス

種 類	内 容
キャッシュカードサービス	当金庫の本支店およびMICS（全国キャッシュサービス）マークのある全国の金融機関でキャッシュカードで現金を引き出すことができます。また当金庫の本支店と全国の信用金庫および信用組合・労働金庫・ゆうちょ銀行では入金も取扱っています。
しんきんゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードで全国のしんきんATMを手数料無料でご利用できます。（平日 8：45～18：00の入出金、土曜日 9：00～14：00の出金）※一部利用できない信用金庫があります。
デビットカード	ちたしんのカードを利用して店頭やレジにJ-Debit（ジェイデビット）のマークがあるお店で、お買物やご飲食のご利用代金をお客さまの口座から即時に決済できます。
自動支払サービス	公共料金・税金・クレジット利用代金などをご指定の口座から自動的に支払います。
自動受取サービス	給与・年金・配当金などが自動的にご指定の口座に振り込まれます。
税金・公金等の収納	税金・社会保険料・公共料金などを窓口で払い込みできます。
為替自動振込サービス	家賃や仕送りなど毎月の定期的な送金をご指定口座から自動的に行います。
貸金庫	お客さまの大切な書類・貴重品などを安全に保管します。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをお預かりします。翌営業日にご指定の口座に入金されます。
株式払込	会社設立、増資のための株式払込金を取扱いしています。
WEB-FBサービス（法人向けインターネットバンキング）	当金庫に当座預金あるいは普通預金をお持ちの法人・個人事業者のお客さまがご使用のパソコンからインターネットを利用して総合振込、給与・賞与振込、口座振替、残高照会、入出金明細照会を行うサービスです。
インターネットバンキング	パソコン・スマートフォンなどから、インターネットを利用して残高照会・入出金明細照会・振込・振替などの取引ができます。
ペイジー（マルチペイメントシステム）	公共料金や税金、航空券やクレジット、インターネットショッピングなど様々な料金をパソコン、スマートフォンなどで支払うことができるシステムです。（当金庫ではインターネットバンキング、法人WEB-FBをご契約のお客さまがご利用いただけます）
ネット口座振替受付サービス	クレジットカードやスマートフォンなどの利用料金の支払に関する預金口座振替契約をインターネットを通じて締結するサービスです。
電子記録債権サービス	㈱全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）が提供する「電子記録債権（でんさい）」の発生・譲渡・受取などができるサービスです。
しんきん通帳アプリ	個人のお客さまでキャッシュカードが発行済であれば店頭での手続きなしで、スマートフォンなどでいつでもどこでも、口座の入出金明細や残高を閲覧できるアプリサービスです。 また、紙の通帳を利用しない「通帳レス」口座を選択することもできます。
Bank Payアプリによる「こたら送金」	スマホアプリを使用した10万円までの個人宛送金ができるサービスです。（1回あたり10万円、1日あたり10万円、手数料無料）当金庫口座での利用可能時間常0時～24時（ただし、システムメンテナンス等により利用できない場合があります。）

ちたしんのご相談窓口のご案内

「金融円滑化ご相談窓口」

【平日】

- 各営業店にご相談窓口を設置しています。
受付時間 午前9時～11時30分
午後0時30分～3時（※）
- フリーダイヤル（本部直通）
受付時間 午前9時～午後5時（※）

中小企業金融円滑化ご相談窓口	☎0120-288-711
----------------	---------------

住宅ローン金融円滑化ご相談窓口	☎0120-183-511
-----------------	---------------

【休日】

- 「駅前支店相談プラザ」にご相談窓口を設置しています。
受付時間 午前9時～午後3時（※） ☎0120-214-157

※受付時間については変更となる場合があります。最新の情報については、最寄りの店舗にてご確認ください。

駅前支店相談プラザ（午前9時～午後3時）（※）

平日ご来店できないお客さまにご相談いただけるよう、土・日・祝日も営業しております。

- 大晦日・正月三が日はお休みいたします。
- ご相談には予約が必要な場合がございます。

- 住宅ローン、個人ローン
- 資産運用・事業承継・年金・相続
- 休日の「金融円滑化ご相談窓口」（土・日・祝日）
☎0120-214-157



ちたしんよろず相談所

当金庫は、地域のお客さまの様々なご相談にお応えするために「ちたしんよろず相談所」を開設しました。



よろず相談所

ちたしんよろず相談所って？

相談無料

- 各専門分野の担当者 が対応いたします。
- 当金庫本部2階に専用相談ルームを設置しました。（平日相談）
- よろず相談所での ご相談は無料 です。（予約制）
- 相談時間は 1回1時間以内 になります。

下記に該当する項目がございましたら当金庫へご相談ください。



ご相談内容

- 事業に関するご相談
 - ・売上アップについて
 - ・新規事業について
 - ・事業承継・M&Aについて
 - ・補助金・助成金について
 - ・不動産について
 - ・「クラウド・ファンディング」について 等
- 個人に関するご相談
 - ・年金について
 - ・ローンについて
 - ・相続について
 - ・資産運用について 等

開催場所・日時

- 【平日】本部 2階 午前9時～午後5時（※）
- 【休日（年末年始は除く）】駅前支店 午前9時～午後3時（※）

※受付時間については変更となる場合があります。最新の情報については、最寄りの店舗にてご確認ください。

当金庫ホームページよりお申込みください。
<https://www.chitashin.co.jp/yorozu/>



【お問い合わせ先】営業統括部 地域貢献課 0569-26-1008

ローン相談会 常滑中央支店 毎月第2日曜日（午前9時～午後3時（※）） ご予約・お問い合わせは最寄りの店舗へ

お客様相談課 ☎0120-336-654 受付時間/平日のみ午前9時～午後5時

※営業日時および相談会の開催時期については変更もしくは中止となる場合があります。最新の情報については、最寄りの店舗にてご確認ください。

おもな手数料

■窓口でのご利用

■為替手数料

【送金・振込・取立手数料】

種 類	当金庫 同一支店あて	当金庫 本支店あて	他金融機関 あて
窓口扱			
振込手数料			
3万円未満	110円	330円	660円
3万円以上	330円	550円	880円
依頼書扱い			
総合振込手数料			
3万円未満	110円	330円	660円
3万円以上	330円	550円	880円
給与振込手数料	無 料	無 料	220円
DVD-RAM			
総合振込手数料			
3万円未満	無 料	110円	440円
3万円以上	無 料	330円	660円
給与振込手数料	無 料	無 料	220円
自動振込取扱手数料			
3万円未満	110円	110円	440円
3万円以上	110円	330円	660円
送金手数料	無 料	440円	660円
代金取立手数料			
電子交換所参加 金融機関	無 料	220円	880円
商業手形取立 手数料	無 料	440円	880円
個別取立手数料	—	—	1,100円
種 類	単 位		手数料
組戻手数料			
送金・振込	1件		1,100円
取立手形	1通		1,100円
不渡手形返還手数料	1通		1,100円
取立手形店頭呈示手数料	1通		1,100円
交換手形、小切手異議申立手数料	1件		2,200円
地方税取次手数料（他金融機関あて振込）			
3万円未満	1件		660円
3万円以上	1件		880円

■発行・再発行手数料

種 類	種 別	単 位	手数料
証書・通帳	再発行	1枚	1,100円
各種カード			
事業者カードローンカード	発行	1枚	1,100円
	再発行	1枚	1,100円
キャッシュカード	再発行	1枚	1,100円
カードローンカード	再発行	1枚	1,100円
※各種カードの破損・摩耗による交換			無 料
自己宛小切手	発行	1枚	550円
残高証明書			
下記を除く証明書	発行	1枚	440円
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書の発行			無 料
※証明書を郵送する場合 発行手数料+郵送料の実費			
融資証明書	発行	1通	11,000円
取引証明書	発行	1顧客	11,000円
その他証明書等	発行	1件	11,000円
個人情報開示手数料	1項目発行	1件	1,100円
※開示期間5年を超過する場合			1項目発行1か月超過ごとに550円追加

■手形帳・小切手帳等手数料

種 類	単 位	手数料
当座小切手帳		
署名判印刷あり	1冊（50枚）	880円
署名判印刷なし	1冊（50枚）	880円
約束・為替手形帳		
署名判印刷あり	1冊（25枚）	550円
署名判印刷なし	1冊（25枚）	550円
署名判登録（変更）	1件	5,500円

■融資関係手数料

【不動産担保手数料（1件あたり）】

種 類	手数料
新規設定（保証会社への担保設定を含む）	
設定額（極度額）3千万円以下	33,000円
設定額（極度額）3千万円超5千万円未満	44,000円
設定額（極度額）5千万円以上	55,000円
極度増額・追加担保・譲渡・一部抹消 差替・極度減額・順位変更 等 （追加担保において、新規設定時の追加担保条件を履行する場合は除く）	22,000円
不動産担保の譲受	11,000円

【割賦返済貸出（1件あたり）】

種 類	手数料
約定内容変更	5,500円
固定金利特約期間の再選択	5,500円
固定金利特約期間中の金利変更	33,000円
住宅ローン・ リフォームローン	※住宅ローンは元金100万円以上かつ年度内1回（4月1日から翌年3月31日までの1年間）に限り無料。 ※一部繰上返済後の残回数が12回（1年）以内となる場合は 全額繰上返済とみなし、当金庫所定の手数料となります。
一部繰上返済	22,000円
全額繰上返済 ^{※1}	33,000円
上記以外の保証会社保証付消費者ローン （一部繰上返済・全額繰上返済 ^{※1} 共通）	
契約から3年以内	5,500円
契約3年超から5年以内	3,300円
契約から5年超	2,200円
その他証書貸付（事業性含む）	
一部繰上返済	22,000円
全額繰上返済 ^{※1}	33,000円
一部繰上返済及び約定内容変更同時	いずれか多い額
当座貸越の約定内容変更（事業性のみ）	5,500円

※1 当金庫からの全額繰上返済条件付貸出は除く

【その他の融資関係手数料】

種 類	単 位	手数料
プロパー住宅ローン事務手数料		
融資金額	3千万円以下	1件 55,000円
	3千万円超5千万円未満	1件 110,000円
	5千万円以上	1件 165,000円
住宅金融支援機構買取型住宅ローン事務取扱手数料	1件	55,000円
リバースモーゲージローン事務取扱手数料	1件	ご融資極度額の 3.3%
相続による債務者変更手数料	1債務者	55,000円

■その他手数料

種 類	単 位	手数料
株式（出資金）払込取扱手数料	1件	11,000円
口座振替手数料（取扱手数料）	1件	110円
未利用口座管理手数料 ※令和2年7月1日（水）以降に開設した普通預金口座が対象です。	1口座	年額1,320円
登録済振込用紙、FD、DVDの持込手数料 ※1か月の間に複数回使用したり、1度も使用しなかったりしても、使用基本手数料は変わりません。 ※振込には、1件ごとの振込手数料が別途かかります。		
総合振込・給与振込 使用基本手数料	1契約者	月額 3,300円
口座振替使用基本手数料	1契約者	月額 3,300円
多量硬貨整理手数料（お客さまが算当された場合も含む） ※当金庫が実質的に同一の受付とみなした場合は枚数を合算して計算します。また、硬貨算定後に入金、振込、納税等のお手続きを取りやめる場合や金額を変更する場合も本手数料をいただきます。		1回
50枚まで	無 料	1,001枚以上 500枚ごとに 550円追加
51枚～500枚	550円	
501枚～1,000枚	1,100円	
両替手数料 （持込み枚数・持帰り枚数のいずれか多い方を両替枚数の基準とする。 おつりを含む） ※当金庫が実質的に同一の受付とみなした場合は枚数を合算して計算します。		1回
50枚まで	無 料	1,001枚以上 500枚ごとに 550円追加
51枚～500枚	550円	
501枚～1,000枚	1,100円	

■ご自宅やオフィスでのご利用

■HB・IB等による振込手数料（1件あたり）

種 類	当金庫 同一支店あて	当金庫 本支店あて	他金融機関 あて
HB（ホームバンキング）			
3万円未満	無 料	無 料	275円
3万円以上	無 料	無 料	440円
IB（インターネットバンキング）			
3万円未満	無 料	無 料	275円
3万円以上	無 料	無 料	440円
WEB－FB（法人・個人事業者用インターネットバンキング）			
総合振込手数料			
3万円未満	無 料	無 料	275円
3万円以上	無 料	無 料	440円
給与振込手数料	無 料	無 料	110円

■HB・IB等の契約にかかる手数料

種 類	単 位	月 額	年 額
テレフォン・ファクシミリサービス	1契約	550円	6,600円
HB（ホームバンキングサービス） （ファクシミリ契約を含む）	1契約	1,100円	13,200円
IB（インターネットバンキング）	1契約	無 料	無 料
WEB－FB基本手数料 （法人・個人事業者用インターネットバンキング）	1契約	2,200円	26,400円
デビットカードの加盟店手数料	1回	売上の2.2% （上限220円 下限22円）	

■夜間金庫・貸金庫のご利用

■夜間金庫・貸金庫利用手数料

種 類	単 位	手数料
夜間金庫		
基本利用手数料	1契約	月額 6,600円
夜間金庫入金帳	1冊	11,000円
貸金庫		
一般		
サイズ 大	1契約	月額 1,100円
サイズ 中	1契約	月額 880円
サイズ 小	1契約	月額 660円
全自動		
サイズ 大	1契約	月額 1,320円
サイズ 中	1契約	月額 1,100円
サイズ 小	1契約	月額 880円

■ATMでのご利用

■ATMによる振込手数料（1件あたり）

種 類	当金庫 同一支店あて	当金庫 本支店あて	他金融機関 あて
当金庫キャッシュカード扱い			
3万円未満	無 料	無 料	440円
3万円以上	無 料	無 料	660円
当金庫会員			
3万円未満	無 料	無 料	330円
3万円以上	無 料	無 料	550円
現金扱い ※ATMでの現金による振込は10万円までとなります。			
3万円未満	110円	110円	440円
3万円以上	330円	330円	660円

■ATM利用手数料

種 類	利用時間	手数料
当金庫カード・キャッシュカードサービス・カードローンサービス		
平日・土曜日	8：00～21：00	無 料
日曜日・祝日	8：00～21：00	無 料
お振込みの場合 ※別途振込手数料がかかります		
平日	8：00～18：00	無 料
	18：00～21：00	110円
	8：00～14：00	無 料
	14：00～21：00	110円
日曜日・祝日	8：00～21：00	110円
他の信用金庫（しんきんゼロネット）キャッシュサービス		
平日	8：00～18：00	無 料
	18：00～21：00	110円
土曜日（祝日を除く）	8：00～14：00	無 料
	14：00～21：00	110円
日曜日・祝日	8：00～21：00	110円
銀行・信組・農協・信漁連・労金キャッシュサービス		
平日	8：00～18：00	110円
	18：00～21：00	220円
土曜日（祝日を除く）	8：00～14：00	110円
	14：00～21：00	220円
労金	8：00～21：00	220円
日曜日・祝日	8：00～21：00	220円
ゆうちょ銀行キャッシュサービス		
平日	8：00～ 8：45	220円
	8：45～18：00	110円
	18：00～21：00	220円
土曜日（祝日を除く）	8：00～ 9：00	220円
	9：00～14：00	110円
日曜日・祝日	14：00～21：00	220円
	8：00～21：00	220円
提携クレジット会社のキャッシュサービス		
平日	8：00～18：00	無 料
	18：00～21：00	110円
土曜日（祝日を除く）	9：00～14：00	無 料
	14：00～21：00	110円
日曜日・祝日	9：00～21：00	110円
お預入れの場合		
平日	8：00～21：00	無 料
	土・日・祝日	9：00～21：00 無 料

※店舗により、お取扱業務、営業日、営業時間が異なります。
※提携金融機関・提携クレジット会社により一部手数料が異なります。
※その他の銀行、農協、信漁連はお預入れのお取扱いはできません。

・手数料には消費税が含まれています。また、1円未満は原則切り捨てます。

・くわしくは当金庫窓口へお尋ねください。

店舗・キャッシュコーナーのご案内

店舗・キャッシュコーナーのご案内



店舗のご案内 (令和6年6月末現在)

半田市			
店名	郵便番号	所在地	電話
本店営業部	〒475-0911	星崎町3丁目39番地の10	0569-23-3211
栄町支店	〒475-0846	栄町1丁目76番地	0569-21-2345
瑞穂支店	〒475-0828	瑞穂町8丁目12番地の1	0569-21-3511
南支店	〒475-0837	有楽町2丁目170番地	0569-21-3515
乙川支店	〒475-0052	乙川高良町16番地1	0569-21-1552
駅前支店	〒475-0857	広小路町155番地の3 CLACITY1階	0569-21-5385
亀崎支店	〒475-0023	亀崎町8丁目88番地	0569-28-1131
青山支店	〒475-0836	青山2丁目26番地の4	0569-21-3351
図書館前支店	〒475-0928	桐ヶ丘4丁目208番地の1	0569-23-6811
美原支店	〒475-0073	美原町2丁目195番地	0569-29-5600
板山支店	〒475-0936	板山町1丁目96番地の4	0569-20-5200

東海市			
店名	郵便番号	所在地	電話
横須賀支店	〒477-0034	養父町2丁目16番地	0562-33-2258
加木屋支店	〒477-0032	加木屋町1丁目115番地	0562-34-3401
上野支店	〒476-0003	荒尾町油田40番地の1	052-601-1171

大府市			
店名	郵便番号	所在地	電話
大府支店	〒474-0035	江端町3丁目182番地	0562-46-2711
共和駅前支店	〒474-0061	共和町2丁目22番地の14	0562-48-2257

知多市			
店名	郵便番号	所在地	電話
知多支店	〒478-0064	新知台2丁目10番地の1	0562-55-6000
清水が丘支店※	〒478-0064	新知台2丁目10番地の1	0562-33-1533
新舞子支店	〒478-0036	新舞子字大口205番地の9	0569-43-6521

※知多支店の店舗内店舗として営業しております。

常滑市			
店名	郵便番号	所在地	電話
常滑中央支店	〒479-0836	栄町1丁目96番地	0569-35-3141
あおみ支店	〒479-0003	金山字堀田112番地の2	0569-42-1137
あすか台支店	〒479-0868	飛香台6丁目5番地の2	0569-34-6531

知多郡			
店名	郵便番号	所在地	電話
東浦支店	〒470-2104	東浦町大字生路字池下30番地の21	0562-83-1234
緒川支店	〒470-2102	東浦町大字緒川字敷武区138番地の2	0562-83-1121
阿久比支店	〒470-2213	阿久比町大字阿久比字駅前1丁目7番地	0569-48-3811
東ヶ丘支店	〒470-2202	阿久比町大字福住字高根台35番地の1	0569-48-5656
武豊支店	〒470-2347	武豊町字道崎22番地の4	0569-72-1271
砂川支店	〒470-2317	武豊町字砂川1丁目6番地	0569-72-7111
河和支店	〒470-2406	美浜町大字河和字北田面67番地1	0569-82-3939
奥田支店	〒470-3233	美浜町大字奥田字儀路33番地5	0569-87-2333
内海支店	〒470-3321	南知多町大字内海字亥新田125番地	0569-62-2511
豊浜支店	〒470-3412	南知多町大字豊浜字下大田面58番地の1	0569-65-2811
師崎支店	〒470-3502	南知多町大字片名字黒地35番地の34	0569-63-2225

刈谷市			
店名	郵便番号	所在地	電話
刈谷支店	〒448-0858	若松町6丁目11番地1	0566-29-2003

名古屋市			
店名	郵便番号	所在地	電話
名古屋南支店	〒457-0841	南区豊田5丁目3番11号	052-692-2511
有松支店	〒458-0827	緑区鳴海町字細根92番地の8	052-623-3020

	郵便番号	所在地	電話
本部	〒475-0911	半田市星崎町3丁目39番地の18	0569-22-3511(代)

店舗・キャッシュコーナーのご案内

キャッシュコーナーのご案内 (令和6年6月末現在)

半田市	
1	南二ツ坂
2	イシハラフード成岩店
3	Cフェスタ
4	ファミリーマート半田青山店
5	キャット
6	イオン半田店
7	半田のぞみが丘
8	トライアル半田亀崎店
9	半田市役所
10	パワードーム半田
11	カインズホーム半田
12	半田病院
13	フーズアイランド花園店

東海市	
1	フィールホームタウン
2	アビタ東海荒尾店
3	ラスパ太田川

大府市	
4	アビタ大府店

知多市	
5	イトーヨーカドー知多店
6	清水が丘

常滑市	
7	カインズホーム常滑
8	イオンモール常滑
9	常滑市役所
10	中部国際空港セントレア（信用金庫共同ATM）
11	フィールとこなめ店

知多郡	
12	アイ・プラザ
13	ドミー東浦店
14	イオンモール東浦
15	ピアゴ阿久比北
16	アビタ阿久比店
17	阿久比町役場
18	MEGAドン・キホーテ UNY武豊店
19	イシハラ武豊店
20	パレマルシエ河和

名古屋市	
21	平和堂ビバモール名古屋南店
JRセントラルタワーズ（信用金庫共同ATM）	
22	桜通口キャッシュコーナー
23	スカイシャトルキャッシュコーナー

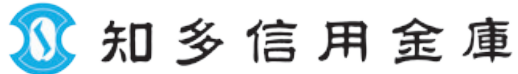
お知らせ

ATM手数料無料サービス

お取扱時間		お引き出し	お預け入れ	キャッシュカードによるお振り込み
全日	稼働時間内	無料	無料	当金庫あての振込手数料は無料

・当金庫のATMで当金庫のキャッシュカード（ローンカードを含む）をご利用いただく場合
・当金庫のATMで当金庫の通帳によりお預け入れをされる場合
※お振り込みについては、時間帯により時間外利用手数料（110円）がかかります。
※信金共同ATMコーナー（中部国際空港セントレアを除く）については対象になりません。

CHITA SHINKIN BANK



〒475-0911 半田市星崎町3丁目39番地の10
TEL 0569-22-3511 <https://www.chitashin.co.jp>

「資料編」のご案内

財務の状況・業務の状況・自己資本の充実の状況等については「資料編」を作成しています。
「資料編」は、当金庫のホームページに掲載しています。

